

四半期報告書

(第52期第3四半期)

自 令和3年8月1日

至 令和3年10月31日

株式会社OSGコーポレーション

(E02065)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和3年12月15日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 令和3年8月1日 至 令和3年10月31日）
【会社名】	株式会社OSGコーポレーション
【英訳名】	OSG CORPORATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 啓輔
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【電話番号】	06（6357）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安岡 正彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【電話番号】	06（6357）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安岡 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日	自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日	自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日
売上高 (千円)	7,712,587	7,464,295	10,235,091
経常利益 (千円)	1,004,547	932,506	1,254,372
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	468,399	540,669	583,036
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	648,901	654,924	807,056
純資産額 (千円)	3,286,105	3,549,573	3,084,302
総資産額 (千円)	6,737,071	6,689,664	6,257,085
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	96.63	104.07	118.15
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	44.9	42.1

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 令和2年8月1日 至 令和2年10月31日	自 令和3年8月1日 至 令和3年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.87	26.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（令和3年2月1日～令和3年10月31日）につきましてご説明いたします。

我が国の経済は新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、経済活動の再開と共に、各種政策の効果により景気が持ち直していくことが期待されるものの、感染力の強い変異株の流行やブレイクスルー感染の懸念が残るなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社は今期の最大トピックスとして、WITHコロナ関連商品である水関連新製品「3機種」の開発・発売を計画しておりました。コロナ禍にて改めて「免疫力」「衛生管理」がキーワードとなり、その為の製品開発であります。

- ① 家庭用製品として「家庭用酸素水生成機器」
- ② 業務用機器として「水自販機」
- ③ 新変異株対応だけでなく、ノロウイルスにも適応する「次亜塩素酸水生成機器」を新製品として投入する事になっておりました。

しかしながら、世界的な経済回復から生じたコンテナ不足や輸送費高騰などのサプライチェーンの混乱により、一部海外からの部品調達に大幅な遅れが生じました。同時にコスト計算の見直しにも時間を費やしました。その結果、特に「家庭用酸素水生成機器」の販売計画に大きく影響をもたらしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高7,464,295千円（前年同四半期比3.2%減）、営業利益915,564千円（同8.7%減）、経常利益932,506千円（同7.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益540,669千円（同15.4%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の事業4セグメント（水関連機器事業・メンテナンス事業・HOD事業・フランチャイズ事業）における経営成績及び今後の状況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」（セグメント情報等）II 当第3四半期連結累計期間の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

（水関連機器事業）

『家庭用機器』につきましては、「飲料水への安心・安全」に加え、コロナ禍における「健康志向」の高まりを受け、今後、当社家庭用機器のニーズは更に高まると予測しております。また、前述のとおり予定していた新製品投入は、部材調達の大幅な遅れから第4四半期からの販売延期となりました。

『水自販機』につきましては、大手ドラッグストア等の新店、改装が再開しており回復基調にありますが、新製品投入は第3四半期からの販売に至りました。

『ウォータークーラー機器』につきましては、主な市場である自治体や学校等の施設に対する営業活動自粛の影響を受けました。しかしながら、今後、東京五輪の全施設に導入した実績により、大阪・関西万博での需要が期待されております。

『衛生管理機器』につきましては、従来から導入している病院関連施設・老健施設におきましては、コロナ禍において導入が広がりましたが、飲食業界・ホテル施設におきましては、関心は高いものの、業界そのものが回復していないために設置には至りませんでした。また新製品投入も当初の計画から遅れ、第3四半期からの販売となりました。いずれも今期の売上及び収益に影響を与える結果となりました。

以上の結果、売上高1,928,466千円（前年同四半期比13.7%減）、営業利益147,548千円（同16.7%減）となりました。

(メンテナンス事業)

創立以来50年にわたる実績のあるメンテナンス事業は、当社独自の仕組みであり、継続的な収益を得られるリカーリング型のビジネスモデルであります。コロナ禍におきましては、一部のお客様からの非接触の要望により多少の影響は受けましたが、テレワークや外出自粛の増加により在宅率が向上しメンテナンス効率が高まりました。その結果、売上高1,488,073千円(同1.7%増)、営業利益316,299千円(同24.5%増)となりました。

(HOD(水宅配)事業)

HOD(水宅配)事業につきましては、外出自粛により家庭での使用頻度が増えたことでボトルドウォーターが増加いたしました。しかしながら、前期はボトルドウォーター交換時での除菌水の売上が業績に寄与していましたが、今期はその特需が減少いたしました。以上の結果、売上高991,348千円(同6.3%減)、営業利益51,076千円(同46.6%減)となりました。

(フランチャイズ事業)

当社グループは、2014年に高齢者向け宅配フランチャイズ事業を立ち上げ育成してまいりました。高齢者向け宅配事業は順調に推移しております。18年秋より当社の業務用アルカリイオン水を用いた「水にこだわる高級食パン」食パン専門店「銀座に志かわ」を設立いたしました。コロナ禍におきましても順調に推移し、第1次出店計画「3ヶ年(21年末)100店舗」の目標を掲げておりましたが、目標期日より8ヶ月前倒しの本年4月に100店舗目を出店いたしました。更に、今後の2年間で100店を追加し「5ヶ年(23年末)200店舗」の目標を掲げております。また、6月から全国にて販売を開始している「生抹茶みつ」が業績に寄与しております。しかしながら、「食パン専門店」市場の他社の参入激化や宅配フランチャイズ事業を含め成長に向けた積極的な投資等で販管費が増加いたしました。以上の結果、売上高3,127,445千円(同2.6%増)、営業利益448,332千円(同12.7%減)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は37,390千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年10月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年8月1日～ 令和3年10月31日	—	5,500	—	601,000	—	390,401

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

令和3年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 304,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,175,100	51,751	—
単元未満株式	普通株式 20,100	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	51,751	—

（注） 単元未満株式には当社所有の自己株式70株が含まれております。

②【自己株式等】

令和3年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社OSGコーポレーション	大阪市北区天満一丁目26番3号	304,800	—	304,800	5.54
計	—	304,800	—	304,800	5.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年8月1日から令和3年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年2月1日から令和3年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531,475	2,677,462
受取手形及び売掛金	※ 1,093,384	※ 1,109,831
商品及び製品	284,633	310,738
原材料及び貯蔵品	361,379	392,261
その他	75,871	161,724
貸倒引当金	△5,927	△20,244
流動資産合計	4,340,817	4,631,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,286,794	1,405,250
減価償却累計額	△773,137	△807,029
建物及び構築物 (純額)	513,656	598,221
機械装置及び運搬具	105,282	105,972
減価償却累計額	△77,080	△81,748
機械装置及び運搬具 (純額)	28,202	24,224
土地	723,955	723,955
建設仮勘定	1,450	27,850
その他	567,933	522,169
減価償却累計額	△500,733	△449,608
その他 (純額)	67,199	72,561
有形固定資産合計	1,334,463	1,446,811
無形固定資産		
ソフトウェア	45,408	57,000
その他	29,517	9,309
無形固定資産合計	74,926	66,310
投資その他の資産		
投資有価証券	11,619	11,619
長期貸付金	10,319	9,925
繰延税金資産	101,191	117,724
その他	402,244	424,837
貸倒引当金	△18,496	△19,338
投資その他の資産合計	506,878	544,768
固定資産合計	1,916,267	2,057,891
資産合計	6,257,085	6,689,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 379,770	※ 461,386
短期借入金	1,020,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	135,247	123,228
リース債務	19,069	14,989
未払法人税等	320,127	166,530
賞与引当金	41,369	94,398
返品調整引当金	1,370	1,323
その他	482,633	475,061
流動負債合計	2,399,587	2,366,919
固定負債		
長期借入金	207,449	116,371
リース債務	34,307	24,159
役員退職慰労引当金	153,138	152,978
退職給付に係る負債	203,840	196,806
資産除去債務	43,621	62,030
その他	130,839	220,826
固定負債合計	773,195	773,172
負債合計	3,172,783	3,140,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,000	601,000
資本剰余金	689,030	689,030
利益剰余金	1,451,395	1,810,233
自己株式	△137,216	△137,332
株主資本合計	2,604,209	2,962,931
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	30,178	43,331
その他の包括利益累計額合計	30,178	43,331
非支配株主持分	449,914	543,310
純資産合計	3,084,302	3,549,573
負債純資産合計	6,257,085	6,689,664

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日)
売上高	7,712,587	7,464,295
売上原価	3,782,110	3,629,100
売上総利益	3,930,476	3,835,194
販売費及び一般管理費	2,927,480	2,919,630
営業利益	1,002,995	915,564
営業外収益		
受取利息	3,260	420
受取保険金	6,226	—
助成金収入	3,990	2,828
違約金収入	1,084	5,980
その他	14,856	19,317
営業外収益合計	29,417	28,546
営業外費用		
支払利息	4,309	3,667
支払手数料	6,737	337
為替差損	8,798	614
減価償却費	1,805	1,817
その他	6,214	5,167
営業外費用合計	27,865	11,604
経常利益	1,004,547	932,506
税金等調整前四半期純利益	1,004,547	932,506
法人税、住民税及び事業税	377,045	307,270
法人税等調整額	△18,984	△16,535
法人税等合計	358,061	290,734
四半期純利益	646,486	641,771
非支配株主に帰属する四半期純利益	178,087	101,102
親会社株主に帰属する四半期純利益	468,399	540,669

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日)
四半期純利益	646,486	641,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△397	—
為替換算調整勘定	2,812	13,153
その他の包括利益合計	2,415	13,153
四半期包括利益	648,901	654,924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	471,234	553,528
非支配株主に係る四半期包括利益	177,666	101,396

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年10月31日)
受取手形	8,485千円	11,452千円
支払手形	20,748	14,332

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日)
減価償却費	77,110千円	84,091千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年4月24日 定時株主総会	普通株式	168,539	35	令和2年1月31日	令和2年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月9日を払込期日とする自己株式の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が498,828千円増加、自己株式が170,906千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が952,294千円、自己株式が137,162千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年4月27日 定時株主総会	普通株式	181,831	35	令和3年1月31日	令和3年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自令和2年2月1日 至令和2年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水関連機 器事業	メンテナ ンス事業	H O D (水宅配) 事業	フランチ ャイズ事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,168,152	1,451,820	1,044,987	3,047,626	7,712,587	—	7,712,587
セグメント間の内部売 上高又は振替高	67,356	11,682	12,553	—	91,591	△91,591	—
計	2,235,508	1,463,502	1,057,540	3,047,626	7,804,178	△91,591	7,712,587
セグメント利益	177,199	254,103	95,620	513,810	1,040,733	△37,737	1,002,995

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△91,591千円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額△37,737千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自令和3年2月1日 至令和3年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水関連機 器事業	メンテナ ンス事業	H O D (水宅配) 事業	フラン チャイズ事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,874,189	1,475,528	987,131	3,127,445	7,464,295	—	7,464,295
セグメント間の内部売 上高又は振替高	54,277	12,545	4,216	—	71,039	△71,039	—
計	1,928,466	1,488,073	991,348	3,127,445	7,535,334	△71,039	7,464,295
セグメント利益	147,548	316,299	51,076	448,332	963,257	△47,693	915,564

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△71,039千円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額△47,693千円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

第1四半期連結会計期間より、「その他事業」のセグメント区分を廃止し、「水関連機器事業」「メンテナンス事業」「HOD（水宅配）事業」「フランチャイズ事業」の4区分を報告セグメントとしております。

当社グループでは、経営資源を有効かつ適切に今後の成長分野に向けるべく、戦略や事業の方向性を検討してまいりました。今後の具体的な施策を打つにあたり、事業環境等の変化を踏まえてより有効な内部管理体制に変更いたしました。それに伴い、経営判断や予算策定を行う管理区分が見直されたことによって、報告セグメントの区分方法を変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年2月1日 至 令和2年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年10月31日)
1 株当たり四半期純利益	96円63銭	104円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	468,399	540,669
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	468,399	540,669
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,847,255	5,195,137

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年12月14日

株式会社OSGコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中 田 明

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

須 藤 英 哉

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社OSGコーポレーションの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年8月1日から令和3年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年2月1日から令和3年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社OSGコーポレーション及び連結子会社の令和3年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。